

愛媛県職員募集について

令和5年度愛媛県職員採用候補者試験を実施します。採用予定職種、受験資格等の詳細については、5月2日（火）から愛媛県職員採用情報ホームページに掲載する各試験案内を御確認ください。

●上級試験

【受付期間】 5月8日（月）から5月26日（金）まで

●【第1次試験】

6月18日（日） 松山・東京・大阪

●民間企業等経験者試験

【受付期間】 6月1日（木）から6月20日（火）まで

【第1次試験】 書類選考

●問い合わせ

愛媛県人事委員会事務局

☎089-912-2826

URL <https://www.pref.ehime.jp/employment/>



自動車税（種別割）の納期限は5月31日（水）です！

納期限までに必ず納めましょう。金融機関やコンビニでの納付のほか、クレジットカードやインターネットバンキングまたはスマートフォン決済アプリからの納付も可能です。

●申請に必要なもの

【初めて申請される方（前年から継続減免対象でない方を含む）】

- 身体障害者手帳または療育手帳等
 - 運転免許証
 - 車検証（原付の場合は必要ありません）
 - 軽自動車税（種別割）納税通知書
 - 印鑑
 - 軽自動車税（種別割）減免申請書
- ※用紙は役場にあります

●【継続減免対象の方】

○3月中旬に届いた現況報告書を役場までご返送ください。

※ご返送いただき継続を許可された方は、役場に来る必要はありません

○普通自動車などの自動車税（県税）の減免については愛媛県が行います。愛媛県今治支局税務室職員が左記のとおり出張受付を行います。

●出張受付日 5月12日（金）

●会場（受付時間）

弓削総合支所（9時30分～12時）
岩城総合支所（13時30分～16時）

●申請・問い合わせ

弓削支所 住民課 ☎77-25003
生名支所 町民生活課 ☎76-30000
岩城支所 町民生活課 ☎75-25000
魚島支所 町民生活課 ☎78-00011

詳細は県ホームページをご確認ください。

●問い合わせ

愛媛県東予地方局今治支局税務室
☎0898-231-2500（代）



軽自動車税（種別割）の減免申請について

身体あるいは精神に障がいのある方、通学、通院、通所、生業もしくは日常生活のために使用されている軽自動車などについて軽自動車税（種別割）を免除します。※減免基準に該当していれば申請により減免を受けることができます。※減免の対象となる自動車などは、お一人につき1台です。

●申請受付期間

5月12日（金）～5月25日（木）

●減免対象

4月1日現在障害者手帳が交付されており、その等級が減免対象の範囲内である障がい者の本人名義の軽自動車など（18歳未満の身体障がい者または知的障がい者や精神障がい者と生計を一にし、障がい者を常時介護する方が所有する軽自動車なども含む）。※詳細は役場までお尋ねください

●身体障害者補助犬給付事業について

身体障害者補助犬とは、「盲導犬」、「介助犬」、「聴導犬」の総称です。県では、毎年、身体障害者補助犬の給付希望者を募集しています。詳しくは県ホームページをご覧ください。

【募集期間】 ～5月下旬※状況により変更の可能性あり

【申請窓口】 居住地の市町障がい福祉担当課

【問い合わせ】 県障がい福祉課

☎089-912-2423

FAX 089-961-1145



●ねりんピック愛顔のえひめ2023大会ボランティア募集

今年10月に本県で開催する「ねりんピック愛顔のえひめ2023」の運営を支えていただくボランティアを募集しています。全国から集まる選手のみなさんを一緒にお迎えしませんか？

【募集期間】 5月31日（水）まで

【問い合わせ】 ねりんピック愛顔のえひめ

2023 実行委員会事務局

（愛媛県ねりんピック推進課内）

☎089-961-1509

FAX 089-961-1145



「JICA 海外協力隊募集」

～世界もあなたも、可能性に満ちている。～

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するJICA海外協力隊を募集します。

計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の9分野、約190種類の仕事が必要とされています。

あなたの技術・経験を開発途上国で活かしてみませんか？

1.募集期間

5月19日（金）～7月3日（月）まで

※日本時間 正午締め切り

2.応募資格

生年月日が1953年7月5日から2004年1月2日までの日本国籍を持つ方

3.募集説明会：参加無料＆予約不要

【愛媛】 6月14日（水） 19:00～21:00

サイボウズ松山オフィス

*その他の説明会に関しては以下までお問い合わせください。

（公社）青年海外協力協会 JOCA大阪（業務委託先）

担当：ユウカワ ☎080-7397-7521

E-mail : boshu-osaka@joca.or.jp

●2023年度春募集にかかる詳細はJICA海外協力隊ウェブサイト <https://www.jica.go.jp/volunteer/> をご参照ください。



●問い合わせ

JICA海外協力隊募集事務局

☎045-410-8922（平日10:00～12:00、13:00～19:00）

JICA四国

☎087-821-8825（平日 9:30～17:30）



国民年金のお知らせ

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（または第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

※各種手続きは、お住まいの町役場の国民年金担当窓口でお早めにお願ひします。

●問い合わせ

今治年金事務所

☎0898-3216141